



中国ろうきんの事業概況

第8期中期経営計画および2025年度事業計画

めざす姿

「対面」による「人」と「人」の繋がりを通して
「心」と「心」の結びつきを大切に
会員・間接構成員の皆さまとそのご家族の期待に応えてお役に立てる姿

第8期中期経営計画のスローガン

「とことん」お役立ち宣言!!～あなたの想いを未来へ～

第8期中期経営計画の方向性

- 第7期中期経営計画の全体戦略を深化させ、より質の高い「お役立ち」を実践する
- 持続可能なビジネスモデルを支える組織体系を構築する



全体戦略

会員・間接構成員とそのご家族へのお役立ちを実現します。

基本方針

- 営業力の強化、中国ろうきんブランドの確立、人材育成に取り組み、より「お役立ち」が実践できる組織風土を構築します。
- 経営資源の再配分と地域間の連携により効率的な業務運営と業容の拡大を図ります。
- 収益、リスク、自己資本の最適化と堅確な業務運営を実現し健全経営に努めます。

全体戦略

会員へのお役立ち

間接構成員とそのご家族へのお役立ち

基本方針 1

営業力強化

中国ろうきんブランドの確立

人材育成

社会的役割の発揮

基本方針 2

業務効率化

本部機能強化

要員の確保

店舗政策

基本方針 3

RAFの高度化

普段着のコンプライアンス

マネロン・テロ資金供与対策

情報セキュリティの高度化

ろうきんブランド確立への挑戦

この取組みは、今後も職員が活き活きと働き続け、会員・間接構成員の皆さまに「お役立ち」し続けるために**職員自身が“変わる”**取組みです。2023年10月から、「中国ろうきんブランド確立に向けた施策」を全店でスタートしました。

中国ろうきんコア・バリュー



※2023年10月以降当金庫
ロゴマークに正式に表示

とことん聴きたい、あなたの思い

専務理事 瀬光 秀昭 書

「とことん」に、はたらくあなたとあなたの家族の生活にどこまでも向き合いたい、
「聴きたい」に、思い（夢）を実現させるため、あなたに寄り添いたいという決意を込めました。
「当金庫と他金融機関との違い＝当金庫のブランド」を表す言葉としてコア・バリューを策定しました。



行動指針

- | | | | |
|-------------|----------|-----------|-------------|
| 1 環境整備 (5S) | 5 感謝 | 8 頂いた声は宝物 | 11 コンプライアンス |
| 2 気持ちの良い挨拶 | 6 前向き志向 | 9 自己研鑽 | 12 家族に寄り添う |
| 3 コミュニケーション | 7 変化を楽しむ | 10 伝える力 | 13 アフターフォロー |
| 4 チームワーク | | | |



感動メモ「年間行動指針大賞」全文紹介 ～水島支店 田口 和 職員～

感動メモとは・・・

行動指針に沿って実践された好事例を共有するためのメモを職員間で記入し合い、職場内、金庫全体で共有する仕組みを構築。職員から毎月提出を受け、職場内でのMVPの決定や全職員による投票、ニュース等により金庫全体で共有します。

● ～とことん！寄り添います～

病気により休職に入り、返済が困難になっている方の住宅ローンを含むローンの条件変更の相談に乗っていた際の出来事です。共働きで支出を気にせずに生活を行っていた夫婦が考えた、机上の家計支出削減額が現実的な金額か精査し、再考してもらう必要がありました。単にネットで拾ってきた〇人家族の1か月あたりの支出額などで精査、顧客へ提示するのは簡単です・・・が、田口職員は違いました。いろいろありますが、食費に関してだと地域のチラシから金額を確認、ごはん一膳・おかず一品（例えばハンバーグであれば使うパン粉のグラムまで）の金額を計算して/食あたり、そして家族1か月あたりの金額を計算したうえで、相談に臨もうとしていました。

支出の誤差は結果、顧客を苦しめることにも繋がります。顧客のことを考えて、実際に計算を行ったからこそできる精査や提案・言える言葉（伝わる思い）があると私は考えます。試行錯誤のうえ、びっしり計算式が書かれた用紙や資料用のチラシを驚きながら見ていると、その田口ファイルには近隣金融機関の住宅ローン金利や団体制度などの各種制度の違いが比較できるような表も自身で作成していました。競合他社を知らずに金庫商品の優位性は訴えられない。田口職員の行動指針の鑑のような顧客・仕事に対する姿勢に感動したので共有します。

2024年度における感動メモ登録数
行動指針実践感動メモ：3,320件
会員さまからの感動メモ：202件
たくさんの感動をありがとうございます！



田口 和 職員（年間行動指針大賞受賞者）

今回、数ある感動メモの中から「年間行動指針大賞」に選んでいただき誠にありがとうございます。
私は日頃より、返済の相談を受け付ける機会が多ありますが、たとえ同じ相談内容でもお一人おひとり状況は異なります。そのため、まずはお客様の背景まで丁寧にヒアリングを行い、ご本人とご家族の生活を守ることができるような提案を心掛けています。
今後ともご相談いただく貴重な機会を無駄にしないようお客様にとことん向き合っていきたいと思います。

下紺 恭範 次長（感動メモ記入者）



大賞受賞おめでとうございます。
田口職員は入庫以来変わることなく、常に真摯に仕事に取り組んでいます。それが行動に表れ、周囲に感動を与えています。田口職員にとっては当たり前かもしれませんが、その行動が表彰されていてとてもうれしく思います。最後になりましたが、いつもありがとうございます！！



瀬光 秀昭 専務理事

中国ろうきんブランド確立は、第8期中期経営計画の主要施策として、13の行動指針を基軸として2023年10月から全部署においてスタートしました。
スタートから1年半経過しましたが、職員の皆さんはブランドマインドを持った行動変容、意識改革が実践され、継続かつ進化できています。
この取組みはゴールのない取組みであり、職員一人ひとりが変わること、会員の皆さまに感動とお役立ちをお届けする活動です。
2024年度年間MVPを受賞されました水島支店の田口さんおめでとうございます。
あなたの顧客に寄り添った姿勢・視線・態度は、感動を超えたまさしく年間MVPにふさわしい行動であったと受け止めています。私たちもこの感動を胸に、ゴールのないろうきんブランド確立に向けた取組みを確実に進めていきましょう。

2025年度事業計画具体策

全体戦略			
会員・間接構成員とそのご家族へのお役立ちを実現します。			
個別方針	会員へのお役立ち		間接構成員とそのご家族へのお役立ち
	会員の声を聴き、会員が抱える課題の解決に資する施策を展開することで「共感」を集め、ろうきん運動の活性化に寄与します。		営業力を強化し可処分所得向上と生活設計に資するご提案により家計の最適化を図ります。
めざす方向性	・推進委員会統一取組みの推進による課題解決 ・エリア営業本部による課題解決		潜在ニーズを引き出しコンサルティング機能を発揮した生活応援運動の展開
2025年度事業計画具体策	ろうきん運動の活性化		世帯取引・生涯取引の拡大
	①推進機構と連携した、会員課題の洗い出しと、ろうきんと協同した解決策の実践 ②北部・東部・中部・西部エリアにおける課題の設定と解決策の実践		①ライフプランをふまえた家計の見直し運動の展開 ②預金と投資の組み合わせによる資産形成支援 ③金融リテラシーへの取組みの展開 ④ろうきんRaseek委員会との協同による女性取引に繋がる取組の展開 ⑤中国ろうきん友の会との連携による生涯取引に繋がる取組みの展開

基本方針 1

営業力の強化、中国ろうきんブランドの確立、人材育成に取り組み、より「お役立ち」が実践できる組織風土を構築します。

個別方針

営業力強化	中国ろうきん ブランドの確立	人材育成	社会的役割の発揮
お客さまから必要とされるお役立ち集団を確立します。	「中国ろうきんブランド確立」により職員の働きがいの向上と共感の輪の拡大を図ります。	「お役立ち」の実現および多様化する会員・組合のニーズに対応できる職員を育成します。	社会貢献団体との連携や、当金庫ならではの取組みにより、地域社会の課題解決に寄与します。

めざす方向性

将来につながる案件の確保	行動指針の定着による共感の輪の拡大	コンサルティング機能を発揮できる職員の育成	会員の共感を集める社会貢献活動の実践
--------------	-------------------	-----------------------	--------------------

2025年度事業計画具体策

営業力強化	ブランドの 取組み	教育・研修	社会貢献活動の 取組み
①「顔の見える活動」の実践 ②潜在的ニーズの掘り起こしとお役に立つ提案の実践	①中国ろうきん行動指針の実践 ②好事例の金庫内共有	①金庫業務知識・スキルの向上 ②FP資格取得促進 ③組合運動・ろうきん運動の理解向上 ④提案力の向上	①NPO寄付システムの利用拡大 ②「ろうきんを利用することで社会に貢献できる仕組み」に共感をいただく取組みの展開による利用の拡大 ③「ろうきんSDGs行動指針」に基づいた社会貢献活動の実践

基本方針 2

経営資源の再配分と地域間の連携により効率的な業務運営と
業容の拡大を図ります。

個別方針	業務効率化	本部機能強化	要員の確保	店舗政策
	IT化、非対面取引の利用拡大、事務の集中化を積極的に進め、適正な要員での店舗運営を可能とします。	持続可能なビジネスモデル構築に向け、本部の機能を強化します。	諸施策を整備し要員確保を図ります。	一定の資産拡大により収益レベルを維持するための店舗政策を展開します。
めざす方向性	業務の効率化および事務の統一化による相談体制の拡充	本部要員の能力向上	ビジネスモデルを維持するための要員体制整備	38営業店の維持
2025年度事業計画具休策	業務・事務改革	本部要員の育成	適正要員の検討 子会社内製化	ブロック制導入
	①IT活用による業務効率化の促進 ②非効率事務の削減 ③本部集中化率の向上	本部職員の専門性向上に資する教育	①持続可能なビジネスモデルに資する要員計画の策定 ②子会社完全内製化に向けた課題整理	①業 容 拡 大 ブロック導入後の状況把握 ②基 盤 強 化 ブロック導入に向けた諸施策の策定

基本方針 3

収益、リスク、自己資本の最適化と堅確な業務運営を実現し
健全経営に努めます。

個別方針

RAF (注1) の高度化	普段着の コンプライアンス	マネロン・テロ資金 供与対策	情報セキュリティの 高度化
実効的な効果検証と 具体的な改善策が検 討できる体制を構築 し、外部環境の変化 への確に対応します。	不祥事件未然防止等 に取組み、コンプラ イアンスが定着・浸 透した職場風土を構 築します。	マネロン・テロ資金 供与対策を経営戦略 等における重要な課 題の1つとして組織内 に浸透させ、実効性 を確保するための各 種諸施策を講じます。	セキュリティ対策を 強化し、システムの 安全性を確保します。

めざす方向性

・コア業務純益 (注2) 19億28 百万円以上 ・自己資本比率 8%以上	コンプライアンス が定着・浸透した 職場風土	マネロン・テロ資 金供与対策の実効 性を確保	利用者・金庫の財 産・情報の保護と 犯罪被害の防止
---	------------------------------	------------------------------	---------------------------------

2025年度事業計画具休策

RAF運営態勢の 強化 安定的な利益水準 の確保	意識の定着・浸透	リスク管理態勢 強化	セキュリティ対策 の強化
①RAFに基づく 事業計画策定 ②適切なリスク・ アペタイト指 標の設定とモ ニタリング ③環境変化に合わ せた利益確保策 の展開	不祥事件や法令 等違反行為を発生 させない職場 風土づくり	①マネロン・テ ロ資金供与リ スク管理態勢 の強化 ②金融犯罪を防 止するための 実務能力向上	①サイバーセ キュリティ対 策に迅速に対 応できる体制 構築 ②顧客財産を守 るため教宣活 動および不正 取引検知強化

(注1) RAFとは、リスク・アペタイト・フレームワークの略。予算計画策定、予実管理、業績評価という経営管理サイクルにおいて、常にリスク・アペタイト（どのような業務に取組んで、どのようなリスクを、どれだけ、またどのようにとり、どのくらいの収益をあげるかに関する中長期的な指針）を意識した管理を行う枠組み。

(注2) コア業務純益とは、金融機関の本業による収支（業務純益）から国債等債券売却損益等の一時的な変動要因を差し引いたもの

2025年度事業計画におけるリスク・アペタイト

当金庫では、「リスク・アペタイト・フレームワーク (RAF)」を2020年度より導入し、事業計画を達成するために取得するリスクの種類・数量を明確にしたうえで、リスクテイクと収益、自己資本のバランスを取りながら、健全性を保ちつつ適正な収益確保をめざします。

これらの取組みを明文化したものを「リスク・アペタイト・ステートメント (RAS)」にとりまとめ、以下のとおり定めます。

2025年度においては、めざすべき利益を確保するために、主な評価資料 (KPI) (注1) を設定して事業計画の進捗状況を把握しつつ、リスク・アペタイト指標 (KRI) (注2) によってリスクをコントロールすることで、収益・リスク・自己資本の最適化をめざします。

1. RAF運営の基本方針

協同組織金融機関として、会員・利用者へ最適なサービスを提供するとともに、事業計画達成のために必要なリスク管理を行うなかで、そこから生み出される適正な収益によるリスク・リターンのモニタリング・分析を行い、事業計画の達成状況を検証し、収益とリスクの最適化をめざします。

また、RAFの実効性を確保するために、関係部門での定期的な協議を実施してリスク・アペタイト (注3) の検証を行い、不測の事態に備えた態勢を整えます。

2. リスク・アペタイト指針

ろうきんの理念「ろうきんは誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます」を実現するために、会員の皆さまに安心していただける健全性を保ちつつ、適度なリスクをとって必要な範囲で収益を高め、健全経営に務めます。

3. リスク・アペタイト方針

計数計画によるボリュームを維持しつつ、めざすべき利益を確保することを最優先目標とします。あわせて、配当政策で掲げる「ROA0.10%以上」を達成するため、事業計画の達成に向けた内部管理を行い、未達または超過することが見込まれる場合は、具体的な対策を検討することで「持続可能なビジネスモデル」の構築および収益・リスク・自己資本の最適化をめざします。

市場リスクについては、運用 (貸出金・余裕資金) と調達 (預金) のバランスを考慮するなかで、KRIを目標水準として、金利リスクを適切にコントロールします。

与信用リスクについては、審査受付段階の情報収集・カウンセリング能力の向上により、家計収支や取引実績、ライフプラン等から総合的な与信判断を行うことにより、KRIを目標水準として、コントロールします。加えて、事後管理の早期対応・徹底により資産の健全化を図ります。

市場信用リスクについては、KRIを目標水準として、有価証券の収益とリスク・アセットを適切にコントロールします。

流動性リスクについては、厳格な資金繰り管理や資産の性格を踏まえた管理により、流動性リスクへの迅速な対応を図ります。

オペレーショナル・リスクについては、業務遂行過程における相互牽制を徹底するほか、真因分析を踏まえた再発防止策の策定により、リスクの極小化を図ります。

4. リスク・アペタイトの指標

「リスク・アペタイト方針」に基づき、以下のとおり指標を定め、モニタリングのうえ取組みを展開します。

(1) 主な評価指標 (KPI)

収益性	効率性	健全性 (安全性)	生産性	お役立ち度
コア業務純益 1,928百万円以上	ROA (注4) 0.10%以上	自己資本比率 8%以上	OHR (注5) 84.9%以下	証書貸付利用率 (注6) 9.2%以上 資産形成利用者総数 (注7) 2万3千人以上

※ コア業務純益1,853百万円以上 (2030年度)

※ OHR86.09%以下 (2030年度)

(2) リスク・アペタイト指標 (KRI)

区分	リスク・アペタイト指標
市場リスク	ΔEVE (注8)
	10BPV (円貨債) (注9)
信用リスク	RORA (有価証券・貸出金) (注10)
	貸出金UL (無担保・有担保 (組織)・有担保 (未組織)・カードローン) (注11)
流動性リスク	流動性資産比率 (注12)
オペレーショナル・リスク	重大な事務リスク事象発生件数

(注1) Key Performance Indicator: 重要業績評価指標。事業計画の目標達成度合いを図るための指標です。

(注2) Key Risk Indicator: 重要リスク指標。リスク・アペタイトとして設定するリスクの種類と水準をさします。

(注3) リスク・アペタイトとは、事業計画達成のために進んで受け入れるリスクの種類や水準をいいます。

(注4) Return On Assets: 保有する資産を使ってどれだけ本業の収益を上げたかを示す指標です。

(注5) Over Head Ratio: 業務粗利益率に対する経費の比率で、金融機関業務の効率性を示す指標です。

(注6) 証書貸付利用率: 年度末時点の「証書貸付利用者数÷間接構成員数」です。(年間9,600名の利用を計画)

(注7) 資産形成利用者総数: 年度末時点の「投資信託・iDeCo契約者数」です。(2,900名の利用者増を計画)

(注8) ΔEVEとは、金利水準の変動による銀行勘定の資産・負債の経済価値変化額を示しています。

(注9) Basis Point Value: すべての期間の金利が0.01%上昇した時の経済価値の減少額をいいます。10BPVは、0.1%の金利上昇時の価値減少額となります。

(注10) Return On Risk Asset: リスク・アセット対比での収益性・効率性を示す指標です。

(注11) Unexpected Loss: 非期待損失。予想される最大損失額から、平均的な損失額を差し引いた差をいいます。

(注12) 預金に対する流動性資産の割合を示す指標です。

理念と運動の関係について

ろうきんの理念

働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関

会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的

働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立つ

金融を通じた取組み

労働組合、生協・
こくみん共済coop、
友の会等

収益の確保
共感の輪を広げる

- ・生活応援運動
- ・家計の見直し運動
- ・推進機構との連携
- ・各種商品の展開
- ・セミナー活動

...etc

協同による共感と信頼

労働組合、生協・
こくみん共済coop、
友の会等

共感の輪を広げる

- ・Raseek活動
- ・生活支援制度の展開
- ・SDG s の取組み
- ・家族参加型イベント

...etc

社会貢献団体との連携

労福協、協同組合、
行政・自治体、ソー
シャルセクター等

地域課題への貢献

- ・社会に貢献できる仕組み
- ・高校生のための消費者講座
- ・中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会
- ・ろうきん森の学校
- ・NPO寄付システム

...etc

主な取組み

はたらく人のいちばん近くで、はたらく人を誰よりも深く知る

時代のニーズを捉え、自らの機能・役割を常に見直し、はたらく人一人ひとりに最適な金融サービスを提供する

はたらく人の「働くこと/暮らすこと」の課題解決に向けて、会員・地域の仲間と協同する

めざす姿

夢とあわせの実現

「対面」による「人」と「人」の繋がりを通して
「心」と「心」の結びつきを大切に
会員・間接構成員の皆さまとそのご家族の
期待に応えてお役に立てる姿

安心できる暮らし

3.お問い合わせ・相談先

本件について、ご相談やご不明な点等がございましたら、当金庫の営業店およびローンセンターの「生活支援緊急相談窓口」のほか、次の「金融円滑化相談ダイヤル」までお申出ください。

中国労働金庫融資統括部＜融資管理課＞

《金融円滑化相談ダイヤル》
 
0120-007-537

受付時間 平日 9:00～17:00
 ※ただし、12月31日～1月3日、5月3日～5日、
 および祝日・振替休日・国民の休日を除きます。

4.貸付条件変更等にかかる苦情受付

住宅ローン等貸付条件変更にかかる苦情は、次の「金融円滑化苦情ダイヤル」までお申出ください。

中国労働金庫リスク統括部＜ろうきん相談室＞

《金融円滑化苦情ダイヤル》
 
0120-801-284

受付時間 平日 9:00～17:00
 ※ただし、12月31日～1月3日、5月3日～5日、
 および祝日・振替休日・国民の休日を除きます。

債務者が住宅資金借入者である場合の申込状況

(1) 貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,506	1,958	2,375	2,550	2,903	3,176	7,194	9,285	10,203	10,966	11,464
うち、実行に係る貸付債権の額	885	1,216	1,531	1,687	2,020	2,281	5,959	7,896	8,842	9,488	9,871
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	158	51	23	12	0	0	176	118	44	60	67
うち、取下げに係る貸付債権の額	463	690	820	851	883	895	1,057	1,270	1,316	1,417	1,525

(2) 貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	112	158	190	200	224	242	439	547	593	629	654
うち、実行に係る貸付債権の数	76	104	130	137	159	176	357	456	504	534	551
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	9	4	1	1	0	0	8	5	1	2	5
うち、取下げに係る貸付債権の数	27	50	59	62	65	66	74	86	88	93	98

社会的責任と貢献活動

地域社会への貢献をめざして

当金庫は、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきんの理念を実現するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

1. 自然災害に係る取組み

自然災害(地震・台風・大雨・大雪等)により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申しあげるとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申しあげます。

〈中国ろうきん〉では、復興に向けた支援として、以下のとおり対応させていただいています。

義援金振込手数料の免除

会員団体および広く一般に災害義援金を募っている団体等の要請に基づき、全国の労働金庫に開設した口座へ義援金を送る場合の振込手数料を免除扱いとしています。

「災害救援ローン」の取扱い

被災による家財道具の購入費や車両の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他の生活資金をはじめ、被災住宅の修理・改修等の復旧工事費用にご利用いただけるローンを取扱っています。

「災害救援ローン」の概要 2025年8月1日現在

対象者	当金庫の取引資格を満たす方。
資金使途	ご本人または3親等以内のご親族のための ①生活資金 被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車両の買替・修繕費用、災害復旧に要するその他生活資金、および災害時の当座の生活資金 ②住宅資金 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費・代替住宅の購入費
貸出金額	【無担保】 資金使途①は最高 1,000万円 資金使途②は最高 2,000万円 【有担保】 最高 1億円 ※無担保融資の場合、公的年金を主たる収入とされる方は200万円を上限とし、かつ年間の支給額の範囲内とします。
貸出期間	【無担保】 資金使途①は10年以内 資金使途②は25年以内 【有担保】 50年以内 ※上記返済期間内で当初1年以内の元金据置(利息払)がご覧いただけます。なお、元金据置期間は返済期間に含まれます。
担保	【無担保】不要 【有担保】原則として融資対象物件(不動産)に第1順位の抵当権を設定します。

2.〈ろうきん〉をご利用いただくことで社会に貢献できるしくみ

2012年度より、〈ろうきん〉の存在意義を会員・利用者の皆さまと共有していくことを目的に、〈ろうきん〉をご利用いただくことで社会貢献団体の行う活動を間接的にサポートしていただくことのできる施策を実施してきました。

- ・教育関連資金、カードローン、預かり資産(男性)の取引実績に応じた寄付
- ・お子さま預金、ドレミ協奏曲、預かり資産(女性)の取引実績に応じた寄付
- ・会員セミナー開催回数に応じた寄付

2024年度は鳥取・島根・岡山・広島・山口の「いのちの電話」を寄付先とし「教育関連資金、カードローン、預かり資産(男性)の取引実績」に応じて、1,910,500円を寄付しました。また、「お子さま預金、ドレミ協奏曲、預かり資産(女性)の取引実績」に応じて「ほほえみ基金」へ、366,300円を寄付しました。中国5県の社会貢献団体を寄付先とし、「会員セミナー開催回数」に応じて、773,000円を寄付しました。

(注) いずれもお客さまのご負担なく社会貢献につながる取組みです。

3.NPOへの支援

「中国ろうきんNPO寄付システム」

寄付者であるお客さまと地域社会の課題に取組むNPOを結ぶ「NPO寄付システム」(寄付は毎月100円からの口座振替・手数料不要。)を継続して提供しました。

口座振替による寄付を通じて社会貢献に参加するNPO寄付システムにより、2024年度は4,447,265円の寄付をいただきました。集まった寄付金から、運営団体である各県NPO中間支援団体で審査選考された59団体に、合計3,440,000円が配分されました。



4.地域社会の活性化に関する取組み

「家計の見直し運動」の取組み

生活応援運動の一環として、可処分所得の向上、「助け合い制度」の周知、多重債務の未然防止を目的に、労福協、推進機構、こくみん共済 coopと連携し、家計の見直し運動を展開しました。

2024年度は各県の労福協ニュースに「家計の見直し運動」について寄稿するなど、労福協中国ブロックと連携して取組みました。

「高校生のための消費者講座」への講師派遣

2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、消費者教育の必要性がより高まっている中、未成年者に対する消費者教育の一環として、中国4県の労働者福祉協議会および広島県労働会館が主催する「高校生のための消費者講座」へ職員を講師として派遣しました。

2024年度は中国5県で34校へ講師派遣を行い、4,319名を対象に、悪質商法等による消費者トラブルの未然防止、ローンやクレジットの上手な利用法などの学習、啓発活動に努めました。



「確定申告書作成セミナー」

退職者や中国ろうきん友の会会員のみなさまを対象として、毎年「確定申告書作成セミナー」を開催しています。2024年度は、18地区279名にご参加いただきました。中国税理士会所属の税理士の指導により、それぞれご自身の確定申告書を作成されました。

5.環境保護の取組み

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への賛同

当金庫は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」(以下、金融行動原則という)に賛同し、署名いたしました。

金融行動原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、国内の幅広い金融機関が参加した起草委員会によって、自主的に策定されたものです。

「ろうきんの理念」に「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。」と掲げ、各種環境保護の取組みを進めております。

当金庫は、持続可能な社会の形成に向けて金融機関としての責任と役割を果たすため、今後も金融行動原則の趣旨に基づく取組みを推進してまいります。

【金融行動原則】

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

○環境取組みと実績

今後も以下の「環境理念・環境方針」に則り、環境保全の取組みを継続します。

【環境理念】

「中国ろうきんは、人々が未来にわたり、喜びを持って、共生できる自然と調和した社会を実現するため、全役職員が環境に対する高い意識を持ち、地球環境の保全活動に会員、地域の皆さまとともに積極的かつ継続的に取組みます。」

【環境方針】

1. 環境保全に関する諸法令を遵守するとともに、省エネルギー・省資源等の活動を推進して環境負荷低減に努めます。
2. 環境保全に配慮した商品・サービスを提供し、お客さまによる環境保全活動を支援します。
3. 環境活動の実施状況を広報誌(R・ism)および金庫ホームページにて公表します。
4. 環境活動の実施状況を庫内で共有し、役職員の環境問題に対する意識向上を図ります。

【環境活動の具体策(2025年度)】

(1)数値目標を掲げる活動

電力消費量は、過去3年度実績の平均値(3,068,737kWh)以下を目標とします。

ガソリン消費量は、「エコアクション21」認証返上時(2017年度)の消費量を基準に、1%削減(103,848L以下)することを目標とします。

結果については内外へ通知・公表し、活動の点検と改善を促進します。

① 電力消費の抑制

クールビズ・ウォームビズの励行や日常の節電の取組みをすすめることにより、電力使用量を抑制します。

② ガソリン消費の抑制

エコドライブの励行によりガソリン使用量を抑制します。

(2)環境施策の周知活動

① 環境保全に配慮した商品・サービス

広告ツールを活用し、環境保全に配慮した融資商品・サービスの提供を通じて金利優遇が受けられることを周知します。

② NPO寄付システム

社会貢献活動およびNPO寄付システムを周知する広告を作成し、日常的な周知活動での使用のみならず、「ろうきん森の学校フェスティバル」など、自然環境にかかるイベントにて積極的に活用します。また、NPO寄付システムを広く周知するとともに、「環境保全」分野の活動に取組むNPO団体への支援拡大を図ります。

③ ESG債への投資実績

持続可能な社会の実現への貢献をめざし、環境問題への取組みを目的としたESG債(グリーンボンド)への投資を行った際は、金庫ホームページにて周知します。

(3)環境問題に対する意識向上

SDGsに向けた取組みの具体策である労金職員へのSDGs教育を通じて、環境問題に関する学習機会を設定し、役職員の環境問題に対する意識向上を図ります。

【環境目標達成状況(2024年度)】

電力・ガソリン消費の抑制:達成

全店の役職員に省エネルギーの取組みが定着し、数値目標を達成しました。

ろうきん森の学校

「ろうきん森の学校」は、2005年度から労働金庫連合会の50周年記念社会貢献活動として、豊かな森の再生と環境問題に取り組む人材育成を柱に、全国3地区（福島、富士山、広島）で活動を展開しています。2015年度からは新たに2地区（新潟・岐阜）を増設し、合計5地区で、「森を育む」、「人を育む」、「森で遊ぶ」を柱に事業を展開し、「森づくり」から始まる「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業をさらに発展させています。当金庫では「ろうきん森の学校」（広島地区）の地元金庫として地区連絡協議会に参加し、支援を行っています。



6.仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立支援に向けて積極的に取り組む「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受け、2023年2月に「くるみんマーク」（2回目）を取得しました。

【2024年度 実績】

- 育児休業等を取得した男性職員の割合 …………… 93.3%
- 育児休業等および育児目的休暇を取得した男性職員の割合 … 100%



7.女性職員のさらなる活躍にむけた職場環境づくり

女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として厚生労働大臣の認定を受け、2024年9月に「女性活躍に基づく認定マーク（えるぼし）」（3段階中3段階目）を取得しました。

【2024年度 実績】

(1) 女性の割合

- 職員に占める女性職員の割合 …………… 54.0%
- 係長職に占める女性職員の割合 …………… 34.5%
- 管理職に占める女性職員の割合 …………… 25.8%
- 役員に占める女性の割合 …………… 0%

(2) 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合)
全労働者	66.7%
うち正規雇用労働者	68.0%
うち非正規雇用労働者	62.5%

(注)・対象期間：2024事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）
・正規雇用労働者とは、正職員、無期雇用の嘱託職員および契約職員のことをいいます。
・非正規雇用労働者とは、有期雇用の嘱託職員および契約職員のことをいいます。
※いずれの職員も金庫外への出向者を除きます。
・賃金：通勤手当・退職金を除く。
・小数点第2位を四捨五入し、小数点第一位まで表示

(補足説明)

・集計のルール上、正規労働者の集計には正職員の他に無期雇用の嘱託職員および契約職員が含まれています。契約職員は女性の比率が95.4%と高く、雇用形態の違いが賃金差の要因となっています。
また、女性管理職の割合が男性より低いことや、女性の勤続年数が男性よりも短いことも、男女の賃金差異の要因となっています。
・女性活躍推進法に基づく行動計画を実施し、女性が長く活躍できる環境の構築を図ります。



(3) 男女の平均勤続勤務年数の差異

【2024年度 実績】

- 平均継続勤務年数の男女比（正規雇用労働者）…………… 76.9%

(注) 正規雇用労働者とは、正職員、無期雇用の嘱託職員および契約職員のことをいいます。

※計算式：女性の平均継続勤務年数／男性の平均継続勤務年数×100

8.健康経営の推進

当金庫は、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する

【健康経営優良法人2025（大規模法人部門）】に認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

引き続き職員が健康で安心して働き続けることができる職場環境に向けた取り組みを行ってまいります。

